

札幌市文化財調査報告書

IV

1974

札幌市教育委員会

札幌市文化財調査報告書 N

N154 遺 跡

1974・3

札幌市教育委員会

例　　言

1 本書は、昭和48年8月1日から8月31日にかけて実施した、札幌市高速電車東西線車両基地内に存在する遺跡発掘調査報告書である。

2 本調査は、札幌市教育委員会文化財調査員 加藤邦雄の担当のもとに、同上野秀一、同羽賀憲二の3名が現場の仕事を遂行した。

3 本書のまとめは、加藤邦雄があたった。

4 発掘調査、整理においては、下記の人々より協力と助言を賜わった。

大場利夫、石附喜三男、藤本英夫、高橋稀一、福田友之、野村崇

5 発掘調査には下記の人々が従事した。

内山真澄、大原勢司、笠井衛二、齊藤城徳、石橋孝夫、長谷川克浩

北海学園大学、札幌大学学生

6 遺物整理、押図添書きは、小尾栄子が担当した。

7 発掘期間中は、下記の機関のたゆまざる協力があった。

大成・伊藤・田中・丸彦渡辺共同企業体

(順不同・敬称略)

目 次

例 言

第1章	調査に至る経過	1
第2章	遺跡の位置と環境	2
第3章	発掘調査の方法と遺跡の層序	9
1	発掘調査の方法	9
2	遺跡の層序	9
第4章	遺構 遺物	10
1	遺 構	10
	堅穴住居跡	10
2	遺物	12
	第1号堅穴住居跡出土遺物	12
	発掘区出土遺物	13

挿 図 目 次

第 1 図	遺跡附近地形図	3
第 2 図	遺跡地形図及び発掘区	5
第 3 図	発掘区配置図	7
第 4 図	遺跡層序	9
第 5 図	第 1 号竪穴住居跡実測図	10
第 6 図	第 1 号竪穴住居カマド跡実測図	11
第 7 図	土器拓影	12
第 8 図	土器実測図	13
第 9 図	紡錘車、石器実測図	14

挿 表 目 次

第 1 表	土師器・擦文式上器竪穴住居跡カマド方位	15
第 2 表	青森県の竪穴住居跡カマド方位	16
第 3 表	岩手県の竪穴住居跡カマド方位	17
第 4 表	岩手県(1~7) 秋田県(8) の竪穴住居跡カマド方位	18
第 5 表	宮城県の竪穴住居跡カマド方位	19
第 6 表	青森県(1), 岩手県(2), 宮城県(3), 青森県・岩手県(4) におけるカマド方位の集成	20

図 版 目 次

第 1 図版 A	遺跡遠景 (南東より)
第 1 図版 B	遺跡遠景 (北東より)
第 2 図版	遺跡層序
第 3 図版 A	第 1 号竪穴住居跡 (南より)
第 3 図版 B	第 1 号竪穴住居カマド跡
第 4 図版 A	発掘区遺物出土状態
第 4 図版 B	出土遺物
第 5 図版	出土遺物

第1章 調査に至る経過

札幌市では急激な人口増加にともない、有効的な輸送力再開発計画の主力として、すでに昭和46年、高速電車（地下鉄）南北線を建設した。その後、更に、東西線を建設すべく計画を有し、昭和46年春着工の運びとなった。

札幌市教育委員会では、計画路線中に遺跡の存在が予想されるところより、その取り扱いについて協議をした結果、雪解け以後に路線敷地内の遺跡分布調査を実施し、車両基地予定地内に、統繩文式土器、および擦文式土器が散布しており、遺跡の存在することが確認された。

この結果をもとに教育委員会と、交通局との間に数次にわたる協議を重ねた。教育委員会としては、埋蔵文化財保護の立場から、第1に現状保存の要請を行ったのであるが、当予定地が市中心部から至近距離にあり、代替地の確保が不可能なこと、路線計画を変更することは、ただ単に、高速電車路線の変更にとどまらず、札幌市の都市開発計画の基本から作りなおさねばならぬ等の事情により、事前調査を実施することとなった。

現在実施されている都市開発そのものについて、これが是か、否かについては、大きく世論の分かれるところである。将来これらの計画が否とする可能性をも大いにひめているやもしれない。しかし、現時点で、遺跡保存の立場のみから都市計画そのものの変更を求めるることは、市当局者はおろか、地域住民の賛同を得ることも困難であろう。否、むしろ反感さえもかう恐れが十分にあると言わなければなるまい。これからの大都市における文化財保護の問題は、ひとり文化財に限りの深い者のみが追求するものではなくして、広く生態学、植物学等の各分野からの人を得て、真に住民の生活を考えた未来都市の機能は、如何にあるべきか求め、広く地域住民の賛同を得て実施されなければなるまい。このような総合的な問題追求の中において、文化財をどう活用するかを考えることにより、初めて地域住民の日常生活への真に生きた文化財の活用が行なわれるであろう。従来一般に取られて来た遺跡保存の方法は、路線変更等による場合がかなり多い。しかし、都市部の保存計画としては、ただ単に路線計画の変更のみであれば、都市発展の速度から考えると、今日行なう発掘調査を明日行なうことに延長したにすぎず、決して有効的な対策とは言えまい。買上げ、公園等による、半永久的な保存を行なうことを主眼とし、少なくとも、今日行なうべき調査を10年後の、考古学の研究方法が今より更に進歩した時に至って調査できるような保護行政の体制を1日も早く確立されねばなるまい。

第2章 遺跡の位置と環境

本遺跡は、札幌市西区琴似24軒1条5丁目に位置する。(第1図)

南側約4kmで、藻岩山、円山、三角山等の西南部山地に連なり、北側は広く石狩平野を望み、東は豊平川によって形成される札幌扇状地、西は発寒川によって形成される発寒扇状地が見られる。

藻岩山麓に源を発する琴似川は、同じく藻岩山麓に源を発する界川と合流して、札幌及び発寒両扇状地の低所を流れ伏籠川に合流する。札幌、発寒両扇状地の中間には、この琴似川によって小扇状地が形成される。遺跡は、現在改修されてはいるが、琴似川と界川の合流点標高14~15mを算する琴似川扇状堆積物の上に存在する。

琴似の語源はコッネイ (Kot-ne-i) のアイヌ語より来ており、意味は「凹地・になっている・角」と解されている(山田秀三「札幌のアイヌ地名を尋ねて」昭和40年)。尚、同書によれば、現在の琴似川は、かつてケネ・ウシ・ベッ(棒の木・群生する・川)と呼ばれており、本来の琴似川は北大、北大植物園、知事公館の近くを流れている川を示したもので、本来のコトニの地名もこのあたりに当てられたものであろうとされる。

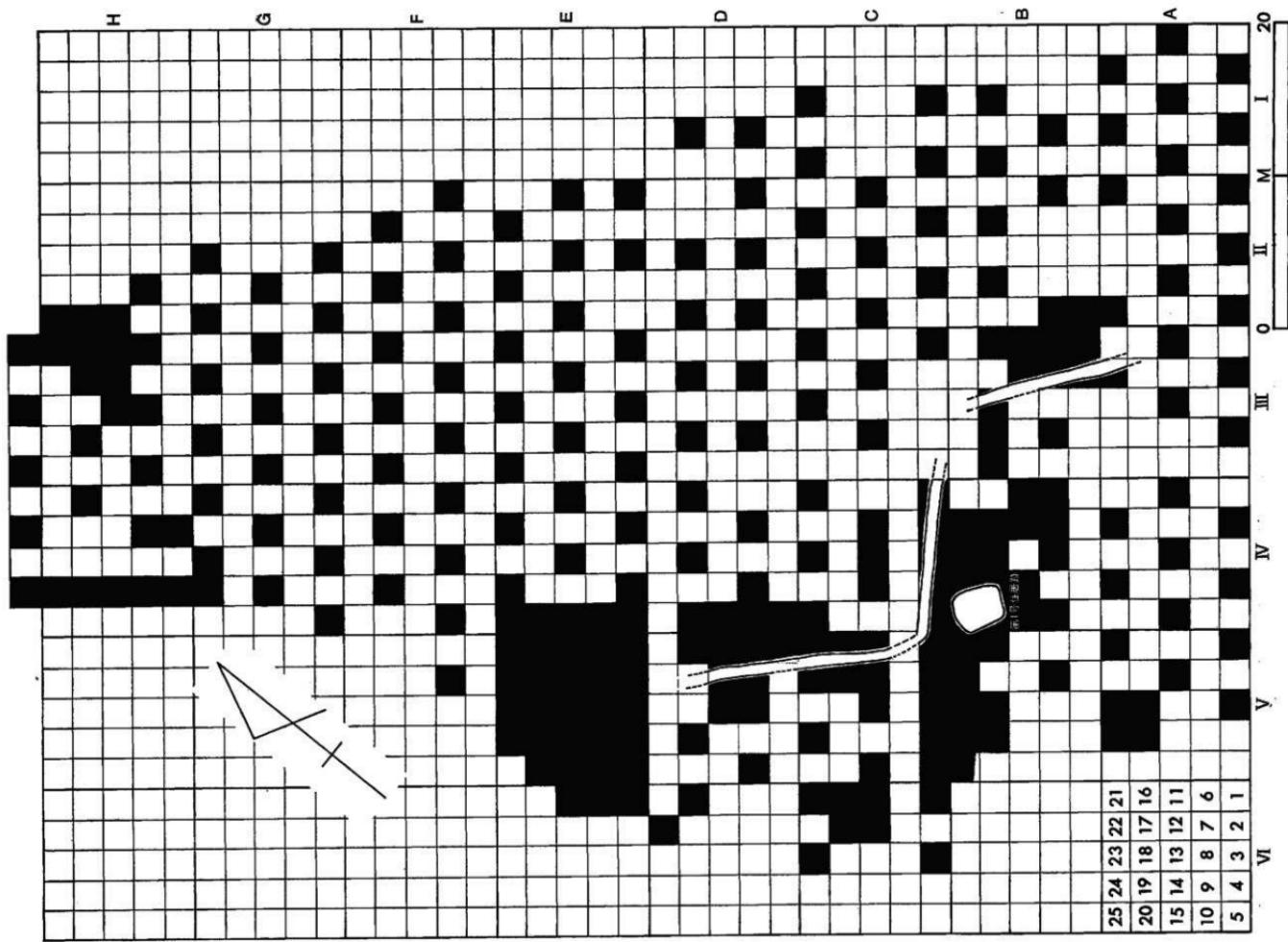
このあたりは北大構内、北大植物園、知事公館、円山北町に至る一帯に、統繩文時代から擦文時代にかけての集落が営まれていた。本年度調査したものに限っても三ヶ所を数えることが出来る。

(第1図×本遺跡、□ S-162遺跡、△ S-311遺跡)



第1図 遺跡附近地形図（本著に掲載した地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号）昭49度第55号）





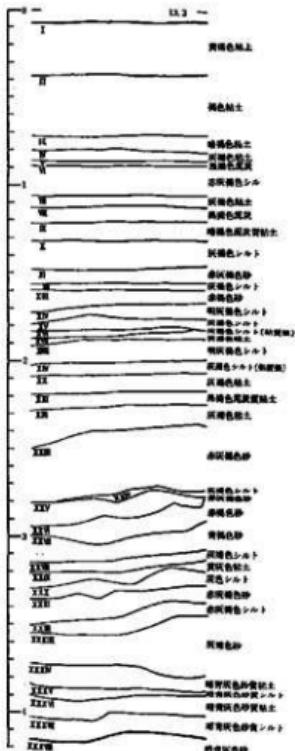
第3章 発掘調査の方法と遺跡の層序

1 発掘調査の方法

発掘は一部住宅、道路等の建築のため、破壊がかなり著しく進んでいる部分を除外して実施した。グリット設定は遺跡の南東に通る道路を基線として10m単位に分割し、1区よりY区とし、更に、これに直角に赤線を設け、南東より北西にA～H区に分割した。1区の単位を $10m \times 10m$ とし、これを更に $2m \times 2m$ の小グリットに分割した。小グリットの呼び方は、南東より横へ1～25とした。即ち、例を示せば、■-A-18の如くなる(第3図)。発掘調査は、小グリットを縦、横ともに1列おきに発掘を開始し、遺構と思われる存在の認められるグリットの周辺についてのみ拡張を行うこととした。

2 遺跡の層序 (第4図)

本地域は、琴似川扇状堆積物よりなっている。黒色腐植土の発達は、あまり顯著でなく、地表はローム質の黄褐色粘土層となっている。第1層の上部は耕作により擾乱が著しく、遺構は第1層の下部に至って確認される。住居跡の床面は、第Ⅲ層褐色土によっている。地表下約80cm～90cmの間に第Ⅶ層黒褐色泥炭層が見られ、更に、これより約40cm下部に、再び泥炭層が存在する。遺跡の北側で地下約4mまで掘り下げた結果の地層が第4図に示すものである。



第4図 痛脚順序

第4章 遺構 遺物

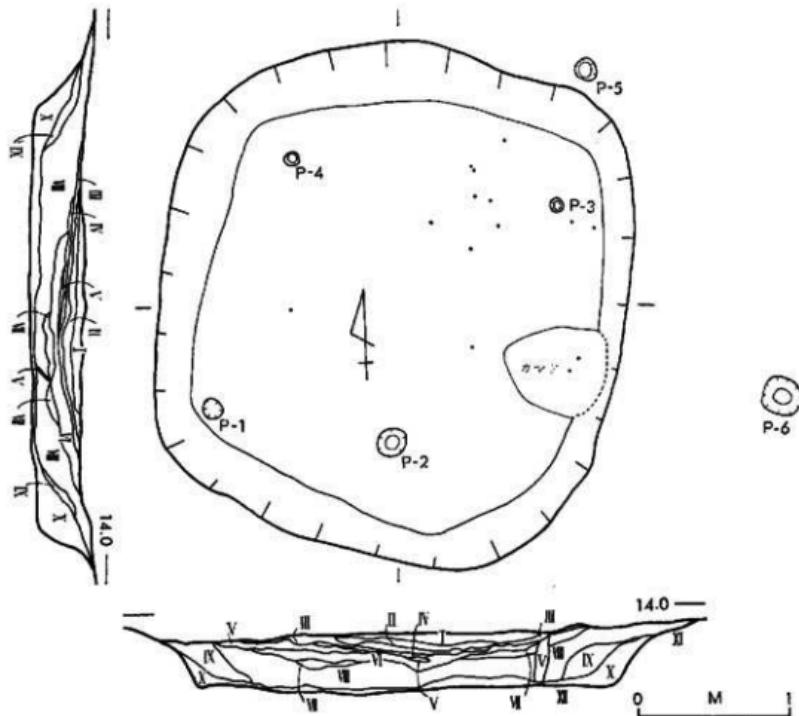
1 遺構

明らかに遺構と確認されるものは、擦文時代初頭に位置づけられる竪穴式住居跡1基のみである。(第3図)

溝遺構は、内部から発見された、ゴミ、板、及び板に書かれた文字より、開拓当初のものであることが知れた。

竪穴住居跡（第5図）

東西約3.07m、南北約3.40mを算する不整隅丸方形プランを呈する。カマドは、東壁ほぼ中央に



第5図 第1号竪穴住居跡実測図

位置する。主軸はN-96°-Eである。

堅穴の堆積状態は、上層から次の如くとなる。第Ⅰ層暗茶褐色土（やや炭化物が混入）、第Ⅱ層茶褐色土（火山灰が混入）、第Ⅲ層乳灰色火山灰、第Ⅳ層茶褐色（火山灰を混入）、第Ⅴ層茶褐色砂（赤褐色火山灰混入）、第Ⅵ層青黒色泥炭質土（多量の植物の根を混入）、第Ⅶ層暗灰褐色粘質土（やや植物の根を含む）、第Ⅷ層暗青灰色粘質土（やや植物の根を含む）、第Ⅸ層灰褐色粘質土、第Ⅹ層暗灰褐色粘質土となる。堅穴住居跡の壁上部掘り込み面は、第Ⅺ層褐色粘土であり、壁下部と床面は、第Ⅻ層灰褐色粘土である。覆土中の一部に、第Ⅹ層が縱方向に堅穴住居跡床面を切って流れ込んでいる。

壁は第Ⅹ層を除去して後に初めて確認される、第Ⅺ層と第Ⅻ層の識別は、かなり容易であったが、第Ⅺ層との識別には困難を極め、いたるところで壁を切り進んで後、始めて確認することが出来た。壁立ち上りはかなり緩やかな傾斜を示しており、ことに上方は緩やかとなる。壁高は四隅とも約40cm前後である。

床面は、およそ平坦である。粘土層を基盤としているため、堅さについては全く確認出来なかった。

柱穴は、四隅に近く四個発見されている。P-1, P-3, P-4は、相対する如く存在し、深さ、大きさとも相似するが、P-2は、コーナーよりやや内側に偏して見られ、他のものよりやや大きい。堅穴住居跡外の北東および東にそれぞれ1個発見された。

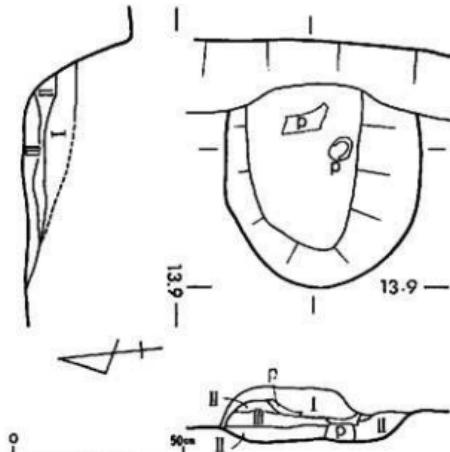
カマド（第6図）

カマドは、東壁中央部に構築されている。床面を約5cmばかり掘り詰め火床としている。焼口部巾約50cm前後であり、詳細に探査したにもかかわらず、煙道は発見することが出来なかった。

カマド内には、厚さ約15cmにわたって焼土が堆積しており、支脚として用いられたと思われる線文式土器底部2個と破片1点が出土した。カマド袖と考えられる施設は、わずかにそれを認めることが出来たが、明確にはなしえなかった。

	南北	東西	深さ
P-1	14cm	12cm	14.7cm
P-2	19cm	19cm	15.0cm
P-3	9.5cm	8cm	5.5cm
P-4	9.5cm	10.5cm	15.6cm
P-5	15cm	14.5cm	36.3cm
P-6	24.5cm	26.5cm	12.0cm

第1号住居跡ピット計測値



第6図 第1号堅穴住居カマド跡実測図

2 遺 物

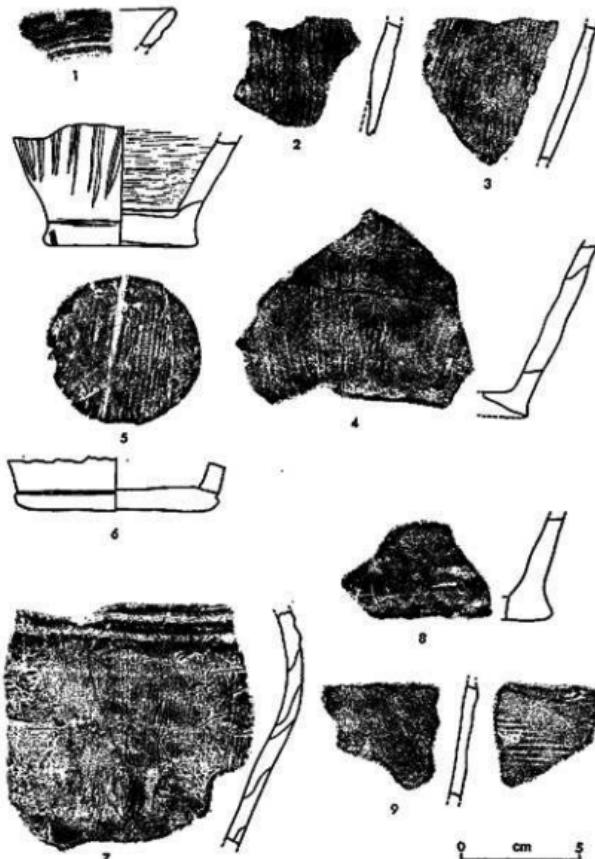
第1号堅穴住居跡出土遺物（第7図1～5）

すべて擦文式土器破片であり、覆土、床面より、14点出土している。器形、整形痕等を窺い得る資料は、すべて床面から出土している。

1は、口縁部破片である。おそらく頸部より口縁部にかけて大きく外反する変形土器となろう。口縁を繞る浅い沈線が特徴的である。2, 3は、同じく変形土器の胴部破片で、2は巾の狭い範状工具で縱方向の整形を

加える。4は、底部破片であり、縱方向のハケ目痕が見られる。成形は、底部を円板状に作成し、これに巾約2cmの粘土を使用して、底部と胴部の接合部を作出する。胴部は、約4cm巾の粘土を使用している。5, 6は、ともにカマド内の焼土中より発見されたもので支脚として使用したのである。

5は、胴部より底部にかけてやや外反させる。やや太めの2本1組の工具を用いて縱方向の整形を加える。内面は細い八ヶ様工具を用いて横方向の整形を加える。成形は、底部から胴部にかけ1度に作出する。底部には



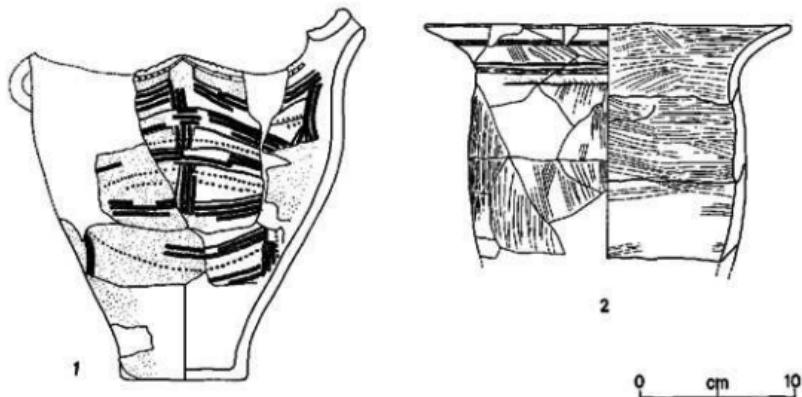
第7図 土器拓影

箆の痕が見られる。6は、2次的な火を強く受けているためよく観察し得ない。底部は円板状に作り出している。

発掘区出土遺物

土器（第7図7～9、第8図）

7は、頸部から胴部にかけての破片である。頸部に数本の太く浅い沈線を織らし、以下縦位の整形痕が見られる。裏面は横位の整形が見られる。器形は、肩部でやや膨みを見せる變形となろう。成形は、かなり明瞭に見られ、約3cm巾の粘土紐を使用している。8は、底部破片で、胴部から底部に至る段階でかなり外反する。9は、表面が無文であり、内面には横位の整形が見られる。



第8図 土器実測図

第8図2は、口縁が大きく外反し、胴部にやや膨みの見られる變形土器である。口径約23.6cm、高さ現存約15cmである。口縁部に浅く太い沈線をめぐらし、頸部にはやや不明瞭な2～3本の沈線をめぐらす。器面には縦方向のハケ様工具による整形を加え、内面は横位の整形である。成形の痕は、かなり明確に知ることが出来る。胴部は、巾約5cmの粘土を用いて作成し、頸部から上は1枚の粘土を用いている。

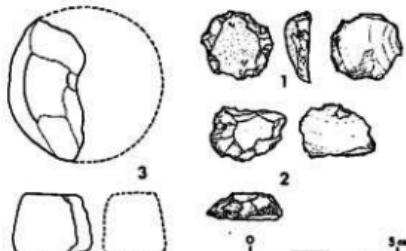
第8図1は、本遺跡で得られた唯一の統繩文式土器である。表面の剥脱が多く、その文様を完全には窺い得ない。器形は深鉢形となり、注口が見られる。尚、同一土器のまとまりの中より把手が発見されているところより、注口部に対となり存在したものであろう。文様は口唇部に列点文が見られ、口縁部には横走する微隆起線上に列点文をつけ、以下弧状の三角列点文、微隆線文、帯繩文による文様となる。口径およそ21cm、器高約21cmである。

石器 (第9図1, 2)

円形搔器が2点発見された。両者ともに黒煙石を使用、片面に大きく素材面が見られる。1は完形品で5.3g、2は一部欠失しており4.5g。

紡錘車 (第9図3)

土製品で約半分強を欠失している。推定径約5cm、厚さ約2cmである。やや台形に近く作製している。現存重量は24.3gである。



第9図 紡錘車、石器実測図

本地点の堅穴式住居跡の構築年代は、出土土器から見て、擦文文化期の初頭に位置づけられよう。本例では、カマドは、東壁のはば中央部に構築され、煙道の見られないのがやや特徴的といえよう。石狩低地帯における、いわゆる第1期の擦文式土器を出土する堅穴住居跡のすべてには、煙道が見られる。この時期に近いもので煙道の見られない堅穴住居跡は、由仁町岩内遺跡に類似を求めることが出来る。岩内遺跡では、3軒の住居跡のうち2軒が発掘され、1軒は煙道を有するカマドを構築し、他の1軒のカマドには煙道が見られない。この3軒は、その方向、出土土器等から同時に構築されたものとして捉えられる。この事実から見れば、1つの集落の中で、堅穴住居の細部については、それぞれにかなり独自性を有していたであろうことが窺える。

擦文式土器の発生に関しては、本州に一般的に見られる土師器の影響が強く見られることは、すでに衆目の一致して認めるところである。更に、土器への影響もさることながら、土師器を有する文化の影響は、擦文文化全般にわたって見られ、堅穴住居にカマドを構築する事実も、この好例の一として挙げられよう。北海道におけるカマドの初現は現在のところ東北地方北半の桜井第1形式の土師器の北海道への流入と軌を一にしている。

次に、擦文文化初頭の堅穴住居に見られるカマドを取り上げて、東北地方北部の堅穴住居のそれと若干比較を行ってみたい。堅穴住居に見られる1つの現象としてのカマドのみを取り上げることは、前述の如く同一時期の集落内において、様々の形態のカマドが見られるところより、かなり危険性の高いものと言わなければなるまい。しかし、ここでは将来への総合的な検討への一階層として、あえてそれを取り上げることとする。

北海道における土師器から擦文文化初頭の土器を出土する堅穴住居跡のカマドの方位を示せば第1表の如くなる。これによれば土師器を出土する堅穴住居の場合、すべてのカマドが、北～西の間に見られる。それが擦文文化初頭の土器を出土する堅穴住居のカマドの場合、そのほとんどが東～南の間にその方向が求められるなかで、中島松遺跡例のみが、土師器を出土する堅穴住居と

同一の方向を示している。このように、土師器を出土する堅穴住居から、擦文式土器を出土する堅穴住居へと移行するなかで、カマドの方位が大きく変化する要因が何処へ求められるものであろうか。

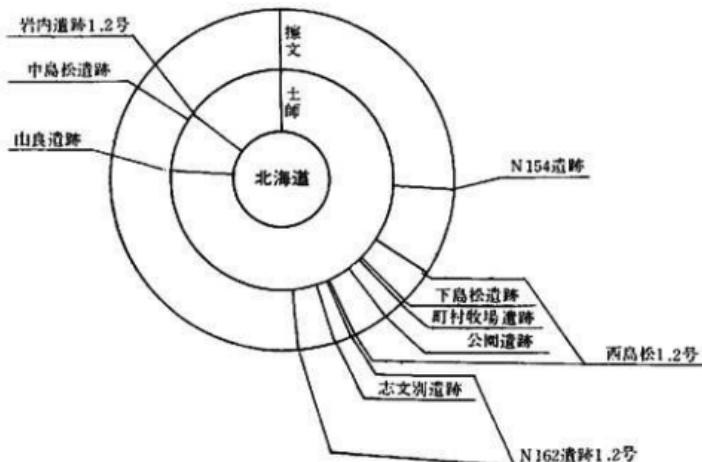
東北地方北半に見られる土師器を出土する堅穴住居の中で、カマドの方向が如何に見られるかについてまとめたものが第2表以下である。青森県においては、現在のところ第I形式の土師器を出土する堅穴住居跡の報告例が手もとにないために、第II形式以後の土師器を出土する堅穴住居跡18軒を示した。(第2表)

表中でAとするものは、カマド方位が北～東の範囲にあるもの、以下B東～南、C南～西、D西～北となるものである。この分類に従えば特にB(東から南)方向にカマドを有するものが多く、全体の73%を示す。(第6表1)

次に、岩手県の例について見ると、個々の遺跡については第3表、第4表に示す如くである。いわゆる第I形式の土師器を出土する堅穴住居の総数33軒のなかでは、D(西～北)方向の範囲にカマドを有するものが、圧倒的多数を占め総数の82%を占めている。第II形式を出土する堅穴住居跡の総数は26軒であり、B(東～南)方向にカマドの見られるものが50%を占め、次いでA(北～東)方向にカマドの見られるものが35%である。(第6表2)

秋田県の例であるが、手もとに一遺跡の報告しかなく、他のものと比較することができないが、真館遺跡の例を見ればクロを使用しない土師器である。報告によれば平安時代に属するものであるとしているところから、第II形式以降としてさしつかえなかろうか。これによれば、カマドの方位はすべてB(東～南)方向の範囲に見られる。(第4表8)

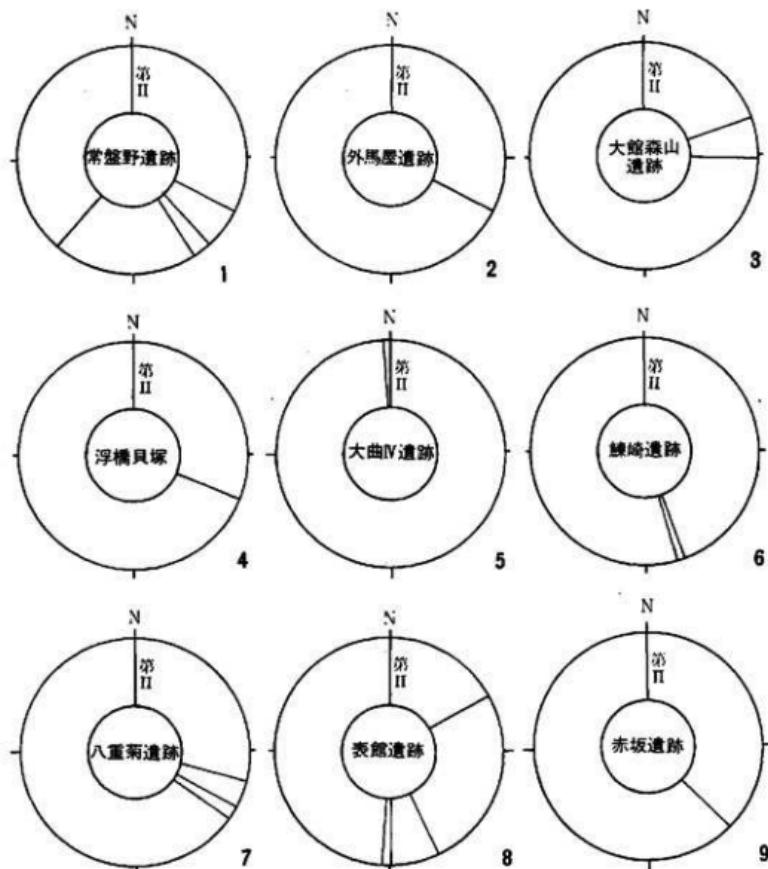
参考までに宮城県における幾つかの例を挙げると、第5表の如くなる。ただ宮城県における土師



第1表 土師器・擦文式土器堅穴住居跡カマド方位

器の編年は氏家和典によって7形式に分類されており、東北地方北半のものとはかなり大きな差が見られる。^(注7)ここではあくまでも参考資料として簡単に氏家第Ⅶ形式までを第Ⅰ形式とし、氏家第Ⅷ、第Ⅸ形式を第Ⅱ形式に比定せしめた。

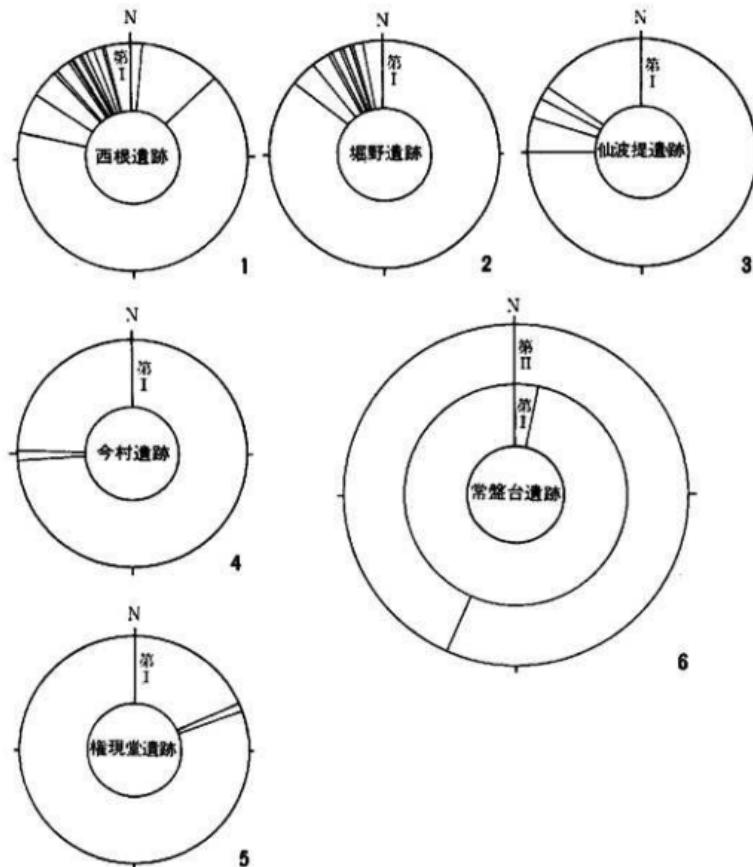
第Ⅰ形式に比定せしめたもの3軒、第Ⅱ形式に比定せしめたもの8軒である。それらのカマド方位を見ると、古いものではA（北～東）方向をしめる3軒、新しいものでは、A（北～東）方向3軒、B（東～南）方向3軒、D（西～北）方向2軒となり、単に数字の上から見るとA（北～東）方向、B（東～南）方向を示すものが多いと言えよう。しかし、その資料の貧弱さは如何んともな



第2表 青森県の堅穴住居跡カマド方位

しがたく、確たる結果は得られない。山形県下における例は、平安時代に属する二位田遺跡、本沢川遺跡の二例がある。前者は東、後者は南東にカマドを有している。比較的資料の多く見られる青森県、岩手県の資料を総合したものが第6表8である。これによれば、第I形式に至ってB（東～南）方向のカマドを構築するものが大勢を占め、次いでA（北～東）方向のものが多く見られる。

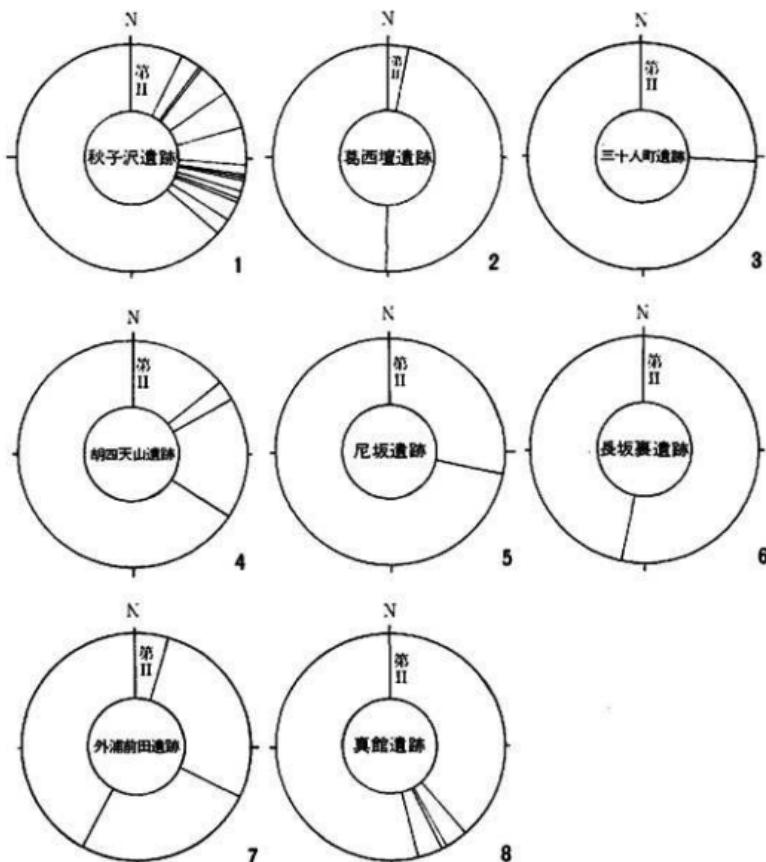
以上、東北地方北半に限定して言えば第I形式の時期におけるカマドは、D（西～北）方向を指すものが最も多く、それが第II形式へと移行する中で、カマドもB（東～南）方向へ転換していくものと言えようか。しかし、ここで問題となるべきことは、このようなカマド方向の転換が如何な



第3表 岩手県の堅穴住居カマド方位

る要因によりもたらされたものであるかについてである。

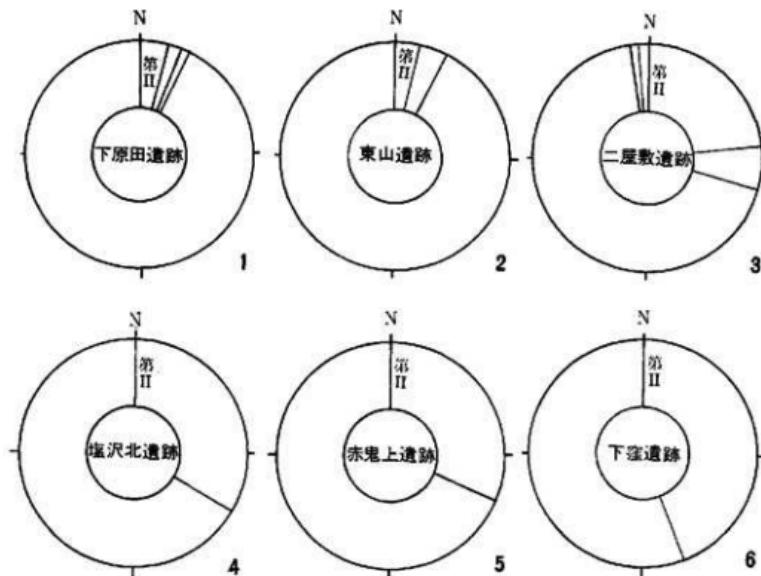
関東地方の土師器を出土する堅穴住居のカマド方向は、その大部分が北を中心として東西に偏しており、南を中心として東西に偏することは極めて少ないようである。これに従えば、平安時代の堅穴住居のカマドが全国的にB(東～南)方向が多くなるとは言えないようである。されば、東北地方に見られるこの変化は内在的なものか、或は極めて近い地域にその源が得られようか。裏日本の資料が非常に希薄なために確たる証はないが、岩手県、青森県にB(東～南)方向のカマドが多く見られることを考えると、風向とこれにともなう雪害に対応すべく改良されたものであろうこ



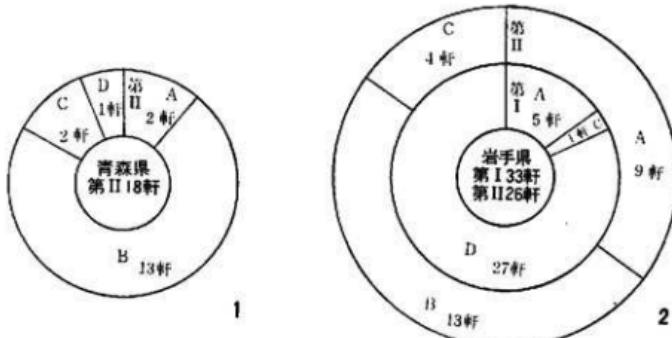
第4表 岩手県(1~7)秋田県(8)の堅穴住居跡カマド方位

とにその要因を求めることができるかもしれない。更に、今ひとつは、大軸に推測すれば該時期に東北地方北半に広く勢力を有していたいわゆる蝦夷と、東北地方経営の勢力とが接触することにより、前者が後者の文化を受け入れる文化的変容の中で、前者の有していた火に対する信仰がカマド方向の変化に大きく作用したとは考えられないだろうか。また該時の北海道の擦文時代堅穴住居カマド方向の大部分は、B（東～南）方向を示しており、東北地方北半のものと大きく軌を一にする点を見い出すことができる。このことより、極論するならばこの内地域の堅穴住居は、ある共通の精神的指向を有した人々により構築されたものであると言うこともできようか。

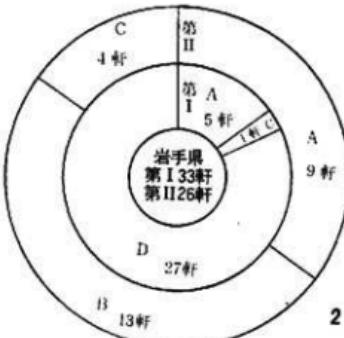
以上の如く、岩手県、青森県におけるカマド位置は、第Ⅱ形式の土師器をともなう時代に至って、そのカマド方向が大きく変化すると見えよう。されば、前述の如く北海道に見られる土師器、及び擦文式土器を出土する堅穴住居のカマド方向の変化についても、東北地方北部のものと全く軌を一にするものとしてとらえることができる。擦文文化初頭の土器が第Ⅰ形式の土師器に近い存在であることは、従来一般的に言われて来たことであり、前述の堅穴住居カマド方向の変化から見ても、従来のこの考え方方が十分に納得出来るものとして受け入れができる。そして、その構築様式が擦文文化全般を通じて一般的に用いられ続けたと言えよう。前述の見解に純粹に従えば、中島松遺跡に見られる北西にカマドを有する例は、いまだ第Ⅰ形式土師器の堅穴住居構造の影響を



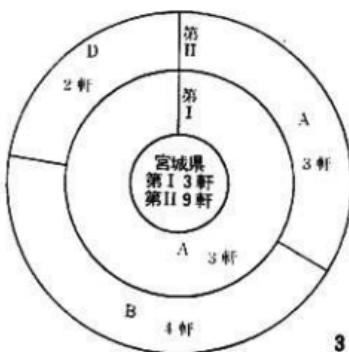
第5表 宮城県の堅穴住居のカマド方位



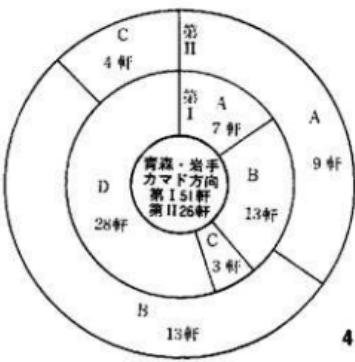
1



2



3



4

第6表 青森県(1), 岩手県(2), 宮城県(3), 青森県・岩手県(4)におけるカマド方位の集成

強く残すものと見られないこともあるまい。

以上堅穴住居のカマド方向のみを取り挙げて、東北地方の土師器を有する文化と北海道の擦文文化に見られる共通点について若干触れてきた。ただ前述の如くカマド方向のみを取り挙げることには、かなりの危険性を有するものであり、更に、東北地方日本海側の資料の少ないことも問題となる。またカマドそのもの構造にも若干の差が見られる。今後は資料の増加を待って、堅穴住居構造そのものについて細かな検討を加え、最終的には広く集落の比較にまで進みたいと考えている。

本遺跡からは、擦文時代初期に属する堅穴式住居跡1軒が発見されたのみである。この住居跡が本地点に1軒のみで存在したものであるか、また集落を構成している部分の1軒として数えうるものであるかについては、何ら確証は得られなかった。

住居跡の南側部は、約16mを離れて道路及び宅地造成によりすべて破壊されており、堅穴住居跡の存在について確認することができなかった。更に、東と西は、それぞれ河川とその氾濫原であり、北側はすべて確認調査を終了した。

本地点の地目は畠地であり、表土層は、かなり薄いものであった。発掘前の遺物散布状態を見れば、第1号住居跡より北側部に多くそれを見ることが出来、南側部は、それを見ることが出来なかった。このことより想像をたくましくすれば、本地点では、唯1軒の住居が営まれていたと言えないうこともあるまい。

擦文時代の同時性を有する集落については、およそ20軒前後であるとするものと、生産力のすぐれた地方においては、20軒前後が存在、その他の地方では数軒を出ないものであろうとする概略的な見解が示されている。^(佐川)

その後、藤本強は、常呂遺跡群中の栄浦岐阜第Ⅱ地点の調査結果を分析し、これを土器の形式からⅠ～Ⅶ期に大別し、更に、これを各住居間の構築順序、及び、形態の面からイヘリの9期に細分^(佐川)し、同一期に営なされた住居跡は、最小1軒、最大3軒で構成されていたであろうと推定している。

更に、宇田川洋は、S T V遺跡の分析を通して、第Ⅰ～第Ⅱ期に分類し、古い時期の住居跡が台地のより尖端部に位置し、新しいものは台地の内部へと移動するパターンが見られると考えてい^(佐川)る。

この二者の見解は、この種の論考に常につきまとう種々の欠点が見られないでもない。例えば両者ともに、同一地域の堅穴住居跡を全掘した結果に基づいていないこと、未発掘住居跡が、藤本の述べる如く法則に従って西一的に分類されるか否か。また宇田川の論点にしても、第Ⅰ期と第Ⅱ、第Ⅲ期の分類で、前者は出土遺物に大きく主点をおき、後者は住居形態の差異によるという基本姿勢の相異が見られる。また宇田川自身も指摘する如く、構築の新旧がある程度時間をおいたものであるか、単なる共同作業の一貫としての新旧であるか不明である。この他にも、幾点か問題を指摘しえるが、ここでは筆者に擦文集落への明確な論が整理されていないので後日を期したい。

何はともあれ、この両者の論考は、従来の擦文時代集落の研究のなかでは、あまり例を見ることが出来なかつた新機軸を示したものとして大きく評価してよかろう。

次に、これらの捉え方が、他の擦文集落の中では、如何に、とえられるかについて2.3触れてみたい。

藤本、宇田川とはほぼ時を同じくして住居跡間の盛土の関係から住居の構築の順序を明確に捉える作業を通して、その同時性を抽出している浜別海遺跡の例について見ると、大形と小形の住居跡、カマドの有無といった現象が、ただちに時間的な差を示すものではなく、これらが相互に組合^(佐川)して集落を構成していたであろうとしている。この結果より見れば藤本の考える方向が決して擦文期の集落に一様に当てはまるものとは言い切れぬようである。

更に、発掘調査によらない集落の実測結果によれば、釧路川流域においては、最小2軒から最大十数軒の堅穴住居跡の存在が見られる。その中には、宇田川の言うS T Vパターンに合致すると思われるものと、そうでないと思われる二者が見られる。

以上簡単に見て来た例に従えば、擦文期の集落の中には、地域、時間、生業基盤の安定、不安定等の条件により、個々にかなりの特色を有しているものと言えよう。

今後は、藤本、宇田川の示した方向、出土土器の成形、整形、施文、焼成等のより細かな観察を通して、同時性を有する単位集団の摘出を行うことにより、個々の集落の性格の位置づけへと進展させなければなるまい。

ちなみに擦文化とは、直接に深いかかわりのある近世アイヌの集落について見ると、漁期、収穫に応じて、極めて短期間に移動をくりかえす例、1軒のみである地域に居住する例、5、6軒により集落をなすもの、20軒前後の集落を営む例等が知られており、その状態は決して一様なものとは言えない。^(註1)

以上の如く見ると、本地点の堅穴住居跡が、これ1軒のみで営なまれていたと考えることも極めて妥当性を有するものと言えよう。更に、想像をたくましくすれば、堅穴構造の貧弱さ、構築地盤が人間の生活に不適当な粘土層によっていること等を考え合せると、ある種の漁期のみに極めて短期間に営なまれたものと言えよう。

〔注〕

- 注 1 石附喜三男「擦文式土器の初原的形態に関する研究」『札幌大学紀要』1
菊地徹夫「擦文式土器の形態分類と編年についての試論」『物質文化』15 1970
- 注 2 第2表に掲げるもの
- 注 3 宇田川洋「由仁町岩内遺跡」『北海道由仁町の先史遺跡』所収 1969
- 注 4 東北地方北部の土師器の編年については、すべて桜井清彦「東北地方北部における土師器と堅穴に関する諸問題」『船山』所収 1958 によった。以下單に第I形式、第II形式とのみ述べるのは、すべてこの編年による。
- 注 5 1遺跡中で比較的北、或は東を中心としてカマドが見られる場合には、このような大きな分類の方法は、極めて問題が多いと言わなければならない。
- 注 6 東北地方北半の第I形式の土師器は一般的にロクロを用いて作製されるものが多いといわれる。
- 注 7 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 1957
- 注 8 山形県教育委員会「山形市二位田本沢2・寺裏遺跡現地説明会資料」1973
- 注 9 宇田川洋「北海道における擦文式土器時代の堅穴住居址」『物質文化』8 1966 によれば、北海道アイヌには火に対する信仰があり、これが擦文時代の堅穴住居のカマド方向に大きな影響を与えていのではないかとしている。
- 注10 桜井清彦「擦文文化に関する若干の問題」『史觀』65~67合併号 1963
- 注11 岩崎卓也「西月ヶ岡遺跡」八幡一郎編『北海道根室の先史遺跡』所収 1966
- 注12 藤本強「岸阜第二遺跡調査の経過と問題点の指摘」東京大学文学部考古学研究室編『常凸』1972
- 注13 宇田川洋「擦文集落の一分析—例北海道・STV遺跡の調査から—」『物質文化』19 1972
- 注14 山浦清「調査の結果について」北村保男、岩崎卓也編『浜別海遺跡』1972
- 注15 高倉新一郎『アイヌ研究史』1966『新版アイヌ政策史』1972

カマド方位資料引用参考文献

第1表

- 1 岩内遺跡
宇田川洋「山仁町岩内遺跡」『北海道由仁町の先史遺跡』所収 1969
- 2 中島松遺跡、下島松遺跡、西島松B遺跡、公園遺跡
大場利夫、石川徹『恵庭遺跡』 1966
- 3 由良遺跡
齊藤栄「空知郡栗沢町由良遺跡出土の土器」『北海道青年人類科学研究会会誌』No. 1 1963
- 4 志文別遺跡、町村牧場遺跡
後藤寿一「石狩四江別町の堅穴住居址について」『考古学雑誌』25巻2号 19
- 5 N162号遺跡
上野秀一『札幌市文化財調査報告書』V印刷中

第2表

- 1 常盤野遺跡
渡辺兼庸「常盤野遺跡」『岩木山』所収 1968
- 2 外馬屋遺跡
村越栄「外馬屋遺跡」『岩木山』所収
- 3 大館森山遺跡
齊藤忠、岩崎卓也「大館森山遺跡」『岩木山』所収
- 4 浮橋貝塚
村越栄「浮橋貝塚」『岩木山』所収
- 5 大曲作遺跡
小山進一「大曲作遺跡」『岩木山』所収
- 6 鰐崎遺跡
江上波夫、関野雄、桜井清彦「青森県北津軽郡市浦村相内福島城址」『鰐址』所収 1958
- 7 八重菊遺跡
西村正衛、桜井清彦、玉口時雄「青森県森田村附近の遺跡調査概報」『古代』5号 1952
桜井清彦「東北地方北部における上筋器と堅穴に関する謎問題」『鰐址』所収
- 8 表館遺跡
北林八洲晴、他「表館、発茶沢遺跡試掘調査」「むつ小川原開発予定地域内埋蔵文化財試掘調査概報」(青森県埋蔵文化財調査報告書) 第3集 1973
- 9 赤坂遺跡
桜井清彦「青森県相内村赤坂遺跡について」『古代』17号 1956

第3表

- 1 西根遺跡
草間俊一「金ヶ崎西根遺跡」 1959
「西根堅穴住居址第三次調査報告」伊藤信雄、他「西根古墳と住居跡」所収 1968
「金ヶ崎西根遺跡第4次調査を中心にして」『岩手史学研究』39 1962
- 2 堀野遺跡
草間俊一「岩手県福岡町堀野遺跡」 1965
- 3 仙波堤遺跡、今松遺跡
草間俊一「岩手県岩手町仙波堤・今松遺跡」 1970

- 4 常盤台遺跡
菊地敬治郎、草間俊一「北上市常盤台遺跡」『北上市史』第1巻所収 1968
- 5 桜現堂遺跡
桜井清彦、小岩未治「岩手県水沢市桜現堂遺跡調査報告 その作出土器の占める位置について」『考古学雑誌』41巻2号
- 桜井清彦「東北地方北部における土師器と堅穴に関する諸問題」『館址』所収

第4表

- 1 秋子沢遺跡
菊地敬治郎「北上市二子町秋子沢遺跡調査報告書(第一次)」『北上市史』第1巻所収
桜井清彦、玉口時雄「北上市二子町秋子沢遺跡調査報告書(第二次)」『北上市史』第1巻所収
- 2 萩西堀遺跡
沼山源吉治「北上市相去町萩西堀遺跡調査報告」『北上市史』第1巻所収
- 3 三十人町遺跡
齊藤尚己「北上市相去町三十人町遺跡調査報告」『北上市史』第1巻所収
- 4 胡四王山遺跡
江上波夫、開野雄、桜井清彦「岩手県花巻市矢沢胡王山遺跡」『館址』所収
- 5 尼坂遺跡
桜井清彦「東北地方北部における土師器と堅穴に関する諸問題」『館址』所収
- 6 長坂裏遺跡
草間俊一「金ヶ崎町長坂裏堅穴住居址」『岩手史学研究』第47号 1965
- 7 外浦前田遺跡
草間俊一「外浦前田遺跡」草間、伊藤他「水沢の原始、古代遺跡」所収 1965
- 8 真船遺跡
奥山潤、宮澤泰時「真船遺跡調査報告書」 1973

第5表

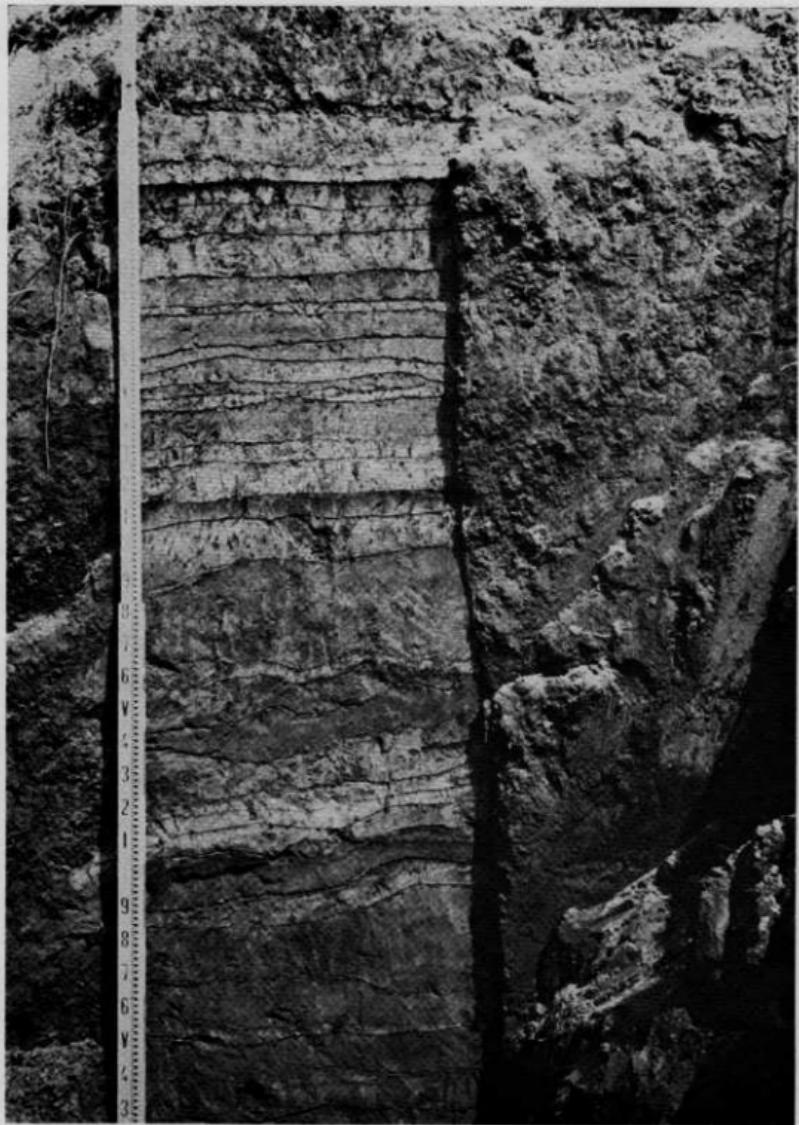
- 1 塩沢北遺跡
藤沼邦彦「塩沢北遺跡」『東北自動車道関係遺跡発掘調査概報』(宮城県文化財調査報告書)第24集 1971
- 2 東山遺跡
白鳥良一、藤沼邦彦他「東山遺跡」第5表1と同じ
- 3 二屋敷遺跡
林謙作、藤沼邦彦他「二屋敷遺跡」(第2次調査)第5表1と同じ
- 4 下原田遺跡
法間泰治、藤沼邦彦「下原田遺跡」第5表1と同じ
- 5 赤鬼上遺跡
白鳥良一「赤鬼上遺跡」第5表1と同じ
- 6 下岸遺跡
後藤勝彦、土岐山武他「下岸遺跡」『釜房ダム水没遺跡発掘調査概報』 1970



A 遺跡遠景（南東より）



B 遺跡遠景（北東より）



遺跡層序



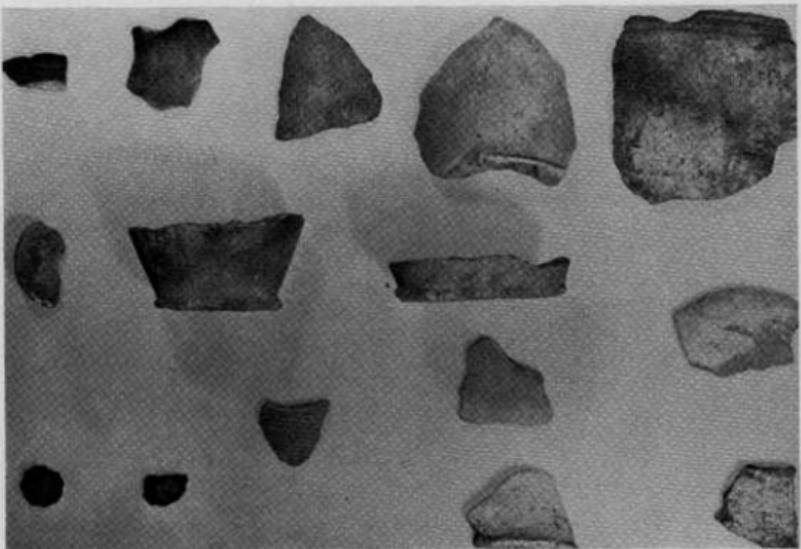
A 第1号堅穴跡住居（南より）



B 第1号堅穴住居力マド跡



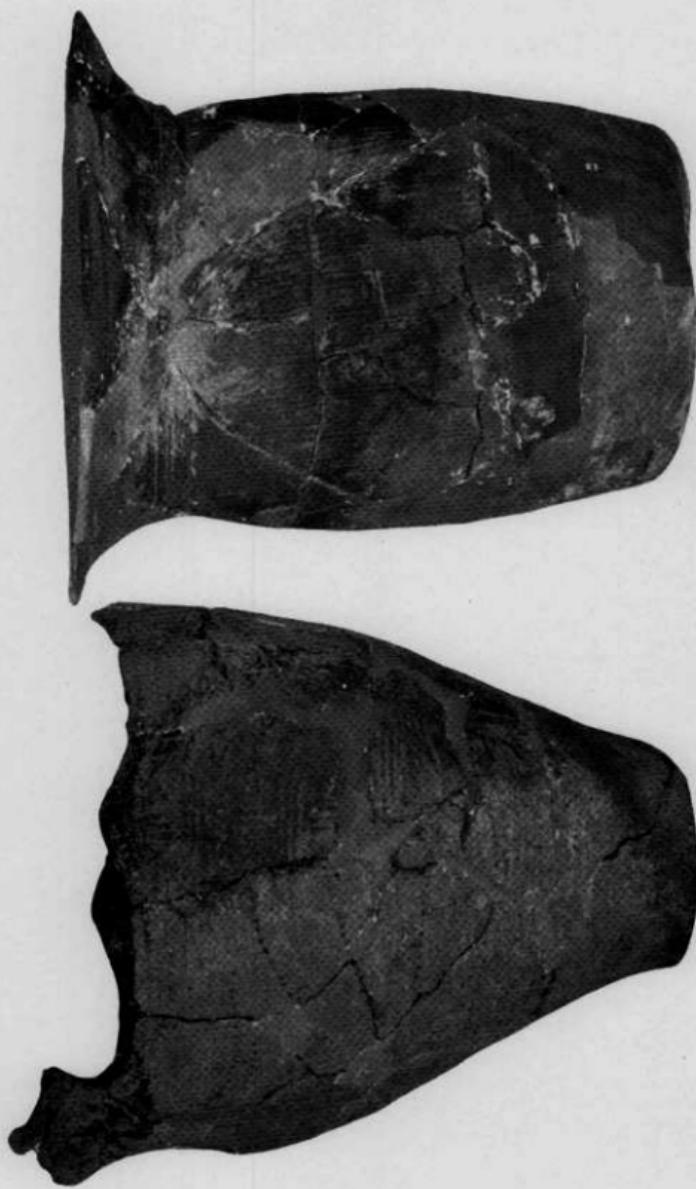
A 発掘区遺物出土状態



B 出土遺物約 $\frac{1}{5}$

出土遺物約1/2

第5回版



札幌市文化財調査報告書 IV

N 154 遺跡

昭和49年3月1日 印刷

昭和49年3月25日 発行

発行者 札幌市教育委員会
札幌市中央区北1条西2丁目

印刷所 三陽印刷株式会社
札幌市西区手稻東3北2丁目